

# J H F 理事会議事録

日 時： 2017年3月10日(金) 13:30~17:00  
場 所： J H F 事務局会議室（北区中里1-1-1-301）

## 1. 議長・議事録作成人指名

議長： 安田英二郎 議事録署名人：出席理事監事全員

## 2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 市川 孝 内田孝也 大沢 豊  
日下敏彦 塩坂邦雄 安田英二郎

【監事】 岩村浩秀

（出席理事7名。今理事会は定足数を満たし成立した）

## 4. 審議事項

### 審議事項4-1 2017年度事業計画について

安田副会長より事業方針の説明があった。事業方針としては、引き続き安全対策が重要な課題であることを提案。審議、確認、修正後、2017年度事業計画として採決。3月末迄に正会員へ報告し、内閣府へ提出します。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、日下、塩坂

### 審議事項4-2 2017年度予算について

内田会長より事業予算案（収入、支出予算書）についての説明があった。事業計画に基づいた予算案で審議、誤記等の変更修正後、採決。3月末迄に事業計画と共に正会員へ報告し、内閣府へ提出します。

岩村監事：運営積立金が800万円の赤字ですが、この説明は総会の決算の時に説明出来るように、それに基づいて来年度予算はどのように組まれているか、どうすべきかを共有しておいてください。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、日下、塩坂

### 審議事項4-3 P Gリーグ規定改訂について

文書理事会で不成立だった本議案について、改めて大沢理事よりリーグ改訂について説明があった。

内田会長：今年の変更部分は一部なので、変更部分だけ承認すればよいことです。

塩坂理事：担当理事が文書理事会で出る迄知らなかったので、内容での反対ではありませんでした。

芦川理事：この案件は文書理事会で承認されていないのに、新ルールで大会が開催されていました。

大沢理事：今後は委員会から速やかに理事会に出すように伝えます。

塩坂理事：ただ紀の川の大会は新ルールでやりますと公表したのは問題ではないですか？

内田会長：許可しなかった理事会に問題があるので許可しました。不利益を被るのは選手です。これから1年分の大会に影響します。

芦川理事：文書理事会で否決されたままなので、そのルールは許可されないことになります。

内田会長：承認する見込みで許可しました。

議長（安田副会長）：まだ承認が通っていないのに、競技委員会としては、公には適用する見込みですということであって、やりますと言い切るのはまずいです。成立しなかったのは内容ではなく、担当理事が知らされていなかったという問題だけでしたので、成立する見込みとすべきでした。

内田会長：文書理事会に出ています。理事会が受け取ったことになります。大会に間に合うように委員会が出して来ているのに、成立させなかったのは理事会で、不利益を被るのは選手と大会運営側です。

議長（安田副会長）：委員会が出して来た案は承認すべきだという大前提になります。もちろん反対はしませんが、理事会は絶対承認しないとイケない立場ではありません。今後は担当理事に文書理事会より先に送りましょう。

では、Jリーグ、J2リーグの改訂について承認をお願いします。

**採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。**

**賛成： 芦川、市川、内田、大沢、日下、塩坂**

2017PG競技ルールについて承認されました。

#### **審議事項4-4 HGシリーズ規定の改訂について**

大沢理事からシリーズルールの改訂と、フライトコンテストの新設について説明があり採決、議決した。

**採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。**

**賛成： 芦川、市川、内田、大沢、日下、塩坂**

#### **5. 協議事項 理事会の運営について**

塩坂理事：理事会では、立候補の時のマニフェストの共有が行われていない。理事と委員会との連携もできていない。今後はどのように進めようと皆さんが考えているかお聞きしたい。会長から、理事は上から目線という発言がありましたが、会長こそ上から目線だと思います。委員の皆さんが手弁当でやっているのは評価していますし、理事会に出て来る議案も反対するつもりはありません。ただ理事会の手続きを無視してやってはいけないと思いますし、結果としては理事会ではなく会長の判断でやったということです。それも含めて委員会のルールを共有した方がよいというのが提案です。

芦川理事：担当理事としては、委員会がJHFの方針と外れないように見て、報告を受ける立場だと思います。委員会からこういうことをしたいというのがあれば、担当理事が理事会にあげる。

議長（安田副会長）：理事は委員会には影響を与えるので、あまり口出しをしない方がよいと思います。委員会ですら議論をしてもらうことがよいです。

日下理事：パラの競技委員会は委員会ページには出しているし、議事録も作らなくてはいけないと言っている委員もいます。

内田会長：放っておくと何もやらない委員会があります。

芦川理事：それは報告がないと状況は分かりませ。内田会長はほぼ全委員会には出ています。それを担当理事に報告するとか、連絡するとかは出来ないのでしょうか？

内田会長：委員会と話しをすることで手一杯です。

芦川理事：会長から報告しなくても、委員長に担当理事に連絡をするように指示してほしいです。

日下理事：振興委員会はメールでもらっています。

大沢理事：安全性委員会もちゃんと来ています。議事録が来れば事務局は日当を払っています。

事務局・桜井：ハングは議事録が来れば日当をお支払いしていますが、パラはほとんど支払いができていません。

内田会長：昨年10月の理事会で表面化していたのですが、私が認めていなかったので報告していません

でした。7月頃に安全性委員会の桂委員が委員長を辞任したいとのことで、委員長は伊尾木さんに交替しました。委員も辞任したいとのことで私は認めていませんでしたが、前回の委員会で確認しまして委員会で承認されました。

芦川理事：それを会長が報告していなかったのはどうしてですか？会長は全部の委員会に出ているからよいかも知れませんが、その報告が理事会にありませんでした。会長が委員会に出ているのであれば、担当理事に連絡すべきだと思います。

内田会長：それは委員長から連絡がすればよいのではないですか。

芦川理事：先程も言いましたが、担当理事に連絡してくださいと言えばよいことです。正式には委員会から報告があるけど、委員会ではこうだったと会長から担当理事に報告してもよいことです。

内田会長：それはどこまでやるか。手一杯です。

芦川理事：手一杯なのであれば全部の委員会に出なくてもよいと思います。

大沢理事：会長が一人で委員会に出て報告もないので、もっと情報を共有して、忙しい時は代わりも出来る体制を取った方がよいと思います。

芦川理事：組織の長なので、担当がいるので担当のことも使うべきです。

内田会長：お願いしたいです。

議長（安田副会長）：今後は、委員会関係の事項は担当理事に報告、メールもしていくことでお願いします。

## 6 報告事項について 下記それぞれ以下のとおり報告された。

- 6-1 フライヤー保険の更改について
- 6-2 フライヤー会員登録・技能証発行実績
- 6-3 予算実績表
- 6-4 現金・預金・郵便振替等残高証明

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。（出席理事）

理事

芦川雄一郎 印

市川 孝 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

日下敏彦 印

塩坂邦雄 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

議事録作成：桜井加代子